

# 施策評価シート【重点施策】

## 個別施策Ⅱ－（１）

### 若い世代の結婚・出産を支援する

#### 基本的な方向性

結婚や出産の希望をかなえるために、経済的な安定を支援し、若いうちに子どもを育てることができるようにするとともに、乳幼児を持つ家庭への訪問、相談事業など、妊娠・出産・育児期における不安の軽減を図り、切れ目のない支援を行います。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	実績値					31年度 目標値	進捗 状況
		計画 策定時	27年 度	28年 度	29年 度	30年 度		
乳児家庭全戸訪問の 訪問率【年間】	%	93.3	95.6	93.4	95.4	96.1	95.4	A
産科・小児科(周産期) の救急受診患者の受 入数【年間】	人	2,068	2,300	3,458	3,063	3,088	2,150	A
妊婦健診の受診率【年 間】	%	95.5	96.2	94.1	96.5	95.9	96.9	C

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・政策的医療を担う市民病院として、平塚・中郡地域で唯一、産科、小児科の二次救急患者を受け入れ、安心して産み育てることができる医療環境に貢献しました。
- ・平成29年4月に子育て世代包括支援センター「ひらつかネウボラルームはぐくみ」を開設し、妊娠、出産から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を行う体制を整えました。
- ・月2回の就労相談を開催したほか、関係機関と連携しながら就労セミナーや合同就職面接会等を開催することで、求職者の就労を促進しました。また、市内の大学の学生を対象とした就活応援講座や学生と企業の交流会を開催し、市内企業への関心を高めました。
- ・市内のイクボス宣言登録企業によるパネルディスカッションの実施や時節にあった労働問題に関する講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスへの機運を高めるとともに、設備投資等と併せて「イクボス宣言」をした企業への支援や総合評価方式の入札において、イクボス宣言企業への評価を行う項目を新たに設定するなど、企業が取り組む働きやすい環境づくりを促進しました。

## 施策を推進する上での「課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・市民病院として、小児・周産期医療を安定的に提供する必要があります。
- ⇒地域の医療機関との適切な役割分担や産科・小児科等のスタッフ確保などに努め、地域における小児・周産期医療を維持・継続します。
- ・「ひらつかネウボラルームはぐくみ」の相談者には、身近に近親者などがおらず孤立しやすい妊産婦や、メンタルヘルス不調に悩む妊産婦が多いため、これらの不安を軽減する必要があります。
- ⇒産後うつ対策として、孤立しやすい初産婦やメンタル不調者に対し、適切な支援を行うため、産後デイサービス、産後メンタルヘルス相談などの産後ケアに取り組みます。
- ・有効求人倍率が増加傾向にある中、若者や女性などの潜在的労働力の活用を促進する必要があります。
- ⇒関係機関と連携し、マッチングの機会の創出を進めるとともに、若者や女性などの潜在的労働力の多様な働き方ができる職場環境づくりを支援します。
- ・男女共同参画意識の向上やワーク・ライフ・バランスの推進に対して、市民や企業など社会全体の理解の促進・機運の醸成を図る必要があります。
- ⇒企業や他機関と連携して講演会等の開催やイクボスへの理解を深めるとともに、イクボス宣言を評価項目に加えた総合評価方式の入札を行います。また、関係機関と連携して企業のニーズを把握して、働き方改革や労働制度に関するセミナーの開催や奨励制度の見直しに取り組みます。

## 関連する【取組】と（事業）

- 【小児・周産期医療の充実】（産科・小児科二次救急実施事業）
- 【妊婦・乳幼児の健診、各種相談・健康教室など母子への支援】（母子保健事業）
- 【就職に向けた活動の支援】（就労支援事業）
- 【働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）に取り組む企業への支援】（男女共同参画推進事業）  
（労働セミナー事業）（総合評価入札事業）（企業立地等促進事業）